

# JIS Z 2305 : 2001 (ISO 9712:1999 修正) による 資格試験実施案内 《新規試験》

\*実施案内は、最後までよく読んで、合格発表まで大切に保管してください\*



※2014年6月より下記の住所及び電話番号に変更となりました  
一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14

立花アネックスビル 10階

TEL 03-5609-4014 / FAX 03-5609-4062

<http://www.jsndi.jp/>

受付時間：平日(祝日を除く)月曜日～金曜日

午前9時30分～正午、午後1時～5時30分

## 目次

・試験の種類	1 P
・試験を実施する工業分野	1 P
・試験期日と試験実施地区	1 P
・受験料	1 P
・顔写真について	1 P
・携帯品	1 P
・その他	2 P
・申請書の送付先及び問い合わせ先	2 P
・雇用主の順守事項	2 P
新規受験申請手続から二次試験合格結果が届くまで	3 P
1. 新規試験	4 P
1-1 提出書類	4 P
1-2 受験申請資格	4 P
1-3 試験の種類	5 P
1-4 一次及び二次試験の合格基準	5 P
1-5 資格試験合格後の注意事項	6 P
再試験申請手続から二次試験合格結果が届くまで	7 P
2. 再試験	8 P
2-1 再試験とは	8 P
2-2 提出書類	8 P
2-3 試験の種類	8 P
2-4 一次及び二次試験の合格基準	8 P
2-5 資格試験合格後の注意事項	8 P

※2015年秋期からの JIS Z 2305:2013 による認証制度の改正内容につきましては、  
JSNDI HP [<http://www.jsndi.jp/>] にて、随時公開します。

本資格試験実施案内は、試験についてののみのご案内となります。この資格試験のもととなる認証制度については「非破壊試験技術者の認証制度のご案内 (2014年7月1日発行)」をご覧ください。  
また、受験申請をする場合は「JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験案内 (日程表)」もあわせてご覧ください。  
本資料は、JIS Z 2305:2001 に基づく内容です。規格の改正等により資格及び認証制度が改正された場合、変更等もありますので予めご了解ください。

## ■試験の種類

★印は限定NDT方法

NDT方法及び限定NDT方法		レベル1	レベル2	レベル3
放射線透過試験	(RT)	RT1	RT2	RT3
超音波探傷試験	(UT)	UT1	UT2	UT3
超音波厚さ測定	(UM) ★	UM1	—	—
磁粉探傷試験	(MT)	MT1	MT2	MT3
極間法磁粉探傷検査	(MY) ★	MY1	MY2	—
通電法磁粉探傷検査	(ME) ★	ME1	—	—
コイル法磁粉探傷検査	(MC) ★	MC1	—	—
浸透探傷試験	(PT)	PT1	PT2	PT3
溶剤除去性浸透探傷検査	(PD) ★	PD1	PD2	—
水洗性浸透探傷検査	(PW) ★	PW1	—	—
渦流探傷試験	(ET)	ET1	ET2	ET3
ひずみ測定	(SM)	SM1	SM2	SM3

## ■試験を実施する工業分野

(一社)日本非破壊検査協会 認証事業本部の実施する資格試験及び認証に関する工業分野は、JIS Z 2305:2001 (ISO 9712:1999 修正)に基づくマルチセクター (材料、溶接、構造物) とします。

(注) JIS Z 2305:2001 (ISO 9712:1999 修正)に従えば、工業分野とは、あるNDT方法が優先的に使用される工業分野、又は技術の特定の分野を指します。ある1種類の工業分野は、ある製品 (溶接、鋳物など)、あるいは、ある工業 (航空宇宙、製鋼など) と解釈できます。2種類以上の工業分野の組み合わせが必要な場合には、マルチセクターとして取り扱うことができます。

## ■試験期日と試験実施地区

試験の実施地区及び日程は、最新の「日程表」をご確認ください。試験時間が同一時間帯に実施されるレベル、NDT方法は同時受験できませんので、試験日時を確認の上、重複しないようご注意ください。(ただし、レベル3の一次試験は各NDT方法共通の時間帯です)

NDT方法・レベルの同じものについては、同時期の試験では一つの種別しか受験できませんのでご注意ください。(例PT・レベル2新規とPT・レベル2再認証試験を同時期に受験できません。)試験会場は受験票発送と同時に通知します。

## ■受験料

受験申請が受理された後、受験票と一緒に振込票をお送りしますので、指定期日までに必ずお振込ください。受験の有無に係わらず、受験申請日をもって受験料の全額納入の義務が生じます。従って、試験の欠席による受験料の未払いは認めませんので、予めご了承ください。ご入金がない場合は合格が取り消されると共に、今後受験ができなくなりますのでご注意ください。また、受験申請後の受験キャンセルも原則として認めていません。

なお、受験料はいかなる場合でも返金致しません。

## ■顔写真について (必ず6か月以内に撮影したもの)

※本人と確認できない写真の場合は、試験当日に受験をお断りすることがありますのでご注意ください。提出書類とは別に、あらかじめ以下の写真をご用意の上、後日事務局より送付する受験票に貼付してください。(ただし、受験申請時には写真を送付する必要はありません)

脱帽、正面、上半身 (バックは無背景) 25mm(横)×30mm(縦)、6か月以内に撮影したもの。裏面に氏名を記入のこと。試験時に眼鏡を使用される方は、眼鏡着用の写真をご用意ください。

注：デジタルカメラで撮影したもので、画像の著しく悪いもの又は、写真の台紙が薄いもの等は認められないことがありますので、ご注意ください。

## ■携帯品

筆記試験には、受験票と筆記用具及び関数電卓を携帯してください。ただし、プログラム電卓及び電子手帳、携帯端末等の持ち込みは禁止とします。また、試験中の電卓の貸し借りは認められません。

## ■その他

- ・提出された受験申請書類の内容につきましては、問い合わせを受け付けません。受験票発送前にご自身の申請内容を確認する必要がある方は、必ず各自で申請書類のコピーを取り保管してください。
- ・受験申請の際に、申請書類と共に申請内容を記載したもの（送り状等）を提出していただいている場合でも、“申請総件数”のみを受領時に確認します。個々に申請書類との内容（NDT方法、レベル、氏名等）照合は行いません。
- ・受付処理は受験者及び雇用主が記載内容の証明（署名・押印）をされた受験申請書原本を元に進めます。変更等はできませんので、受験申請書提出前に申請内容の再確認をしてください。
- ・受験資格を満足しない場合受験できません。申請書類等の返却も行いません。
- ・記載事項に不備がある場合は受理できません。そのまま返送させていただくことがありますので十分ご注意ください。
- ・受験地が未記入又は誤記入の場合は、事務局で指定することがあります。
- ・受験票が試験日の1週間前、可否通知等が通知発送予定日後、1週間経過しても届かない場合には認証事業本部へ確認をしてください。
- ・**受験票が届いたら、申請内容(NDT方法・レベル・受験地等)を必ずご確認ください。**  
NDT方法・レベルが申請したものと違っている場合は、試験前日までにお申し出ください。試験当日の変更、試験終了後のお申し出は受け付けられません。予めご了承ください。
- ・**受験申請受付後の申請内容の変更、申請キャンセルはできませんのでご注意ください。**
- ・天災及び公共機関の影響により、試験を中止する場合があります。
- ・試験結果に関する問い合わせには応じられません。
- ・各種証明書類等の再交付は、有料となりますので、紛失しないようご注意ください。
- ・現在有効な資格を所有している方は、当該資格の新規試験を受けることができません。また、有効な新規認証申請書を所有している方についても当該資格の新規試験を受けることができません。
- ・不正行為（カンニングおよび試験監督の指示に従わない行為等）を行った場合は処分を科します。

## ■申請書の送付先及び問い合わせ先

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10階

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部 TEL: 03-5609-4014 FAX: 03-5609-4062

※2014年6月に移転（千代田区→江東区）しました。

受験申請書の送付先を間違えないようにして簡易書留にて申請してください。

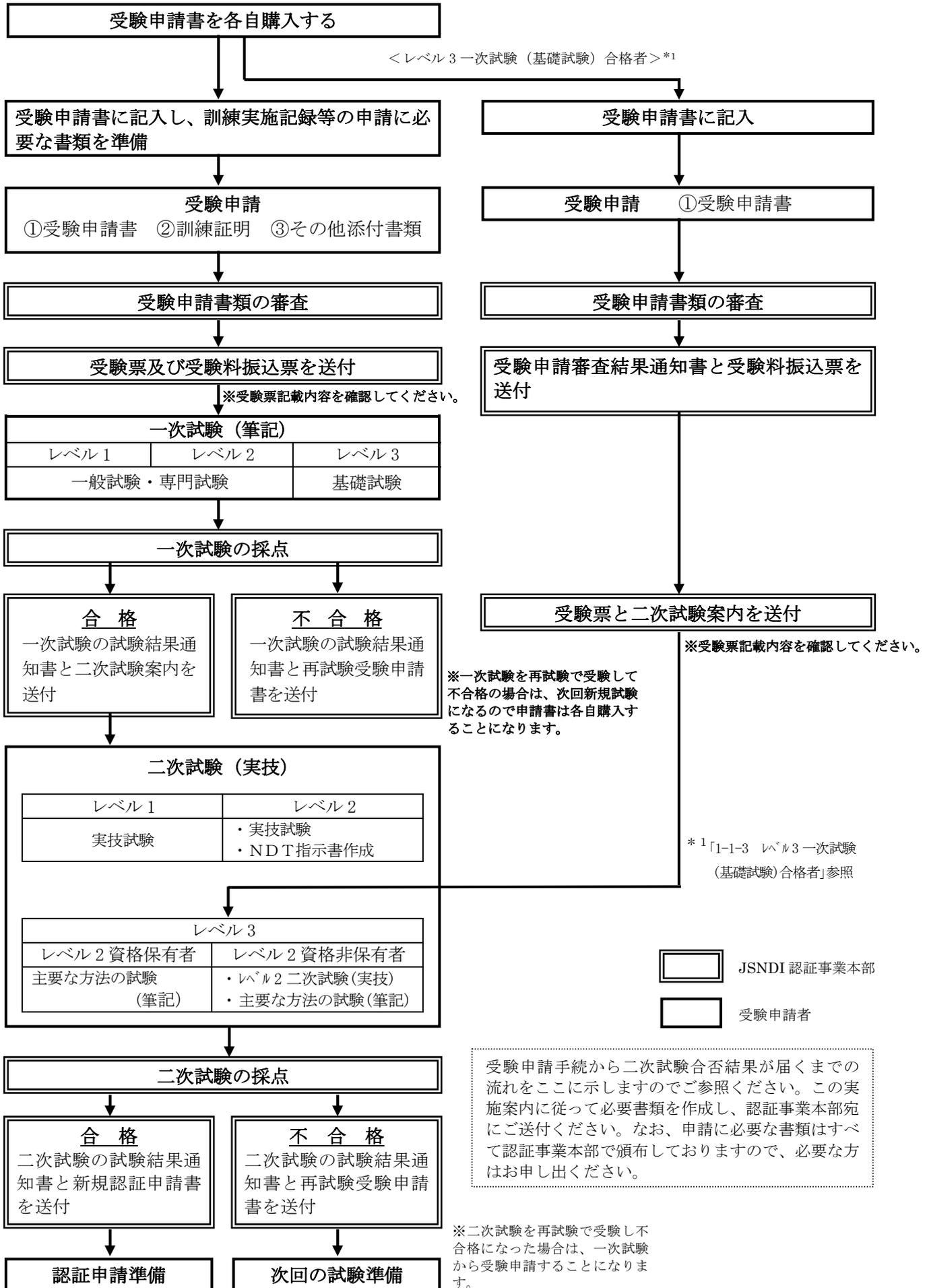
## ■雇用主の順守事項

雇用主（認証申請者が日常働いている組織体の責任者、又はその責任者により業務を委任されている代理者）は、以下のすべての事項を順守しなければなりません。

雇用主がこれらの事項を順守しない場合、当協会は証明者としての資格停止、証明者としての資格の取消し、認証資格取消し、受験資格停止、事実の公表等の処置を講ずることがあります。

- (1) 雇用主は、認証を希望する者を協会に認証申請させ、提出された個人情報正しいものであることを文書で証明しなければなりません。雇用主は、当該の資格試験に直接係わることはできません。
- (2) 雇用主は、NDT結果の正当性を含めて、NDT作業許可に関するすべての事柄に全面的な責任を持たなければなりません。
- (3) 雇用主は、雇用者が視力及び色覚の要求事項に毎年適合していることを保証しなければなりません。
- (4) 申請者本人が雇用主であるか、単独で申請する場合は、申請者は雇用主に対して規定されているすべての責任を負わなければなりません。
- (5) 雇用主は、次の証明に関する不正行為を行ってはなりません。
  - 1) 受験申請に必要な各種証明
  - 2) 認証申請に必要な各種証明
  - 3) 資格更新申請に必要な各種証明
  - 4) 資格再認証申請に必要な各種証明
  - 5) 業務継続証明
  - 6) その他、協会が要請した証明
- (6) 資格者が視力の要求事項を満足しない場合、認証を受けたNDT方法においてNDT業務に大幅な中断が生じた場合等のような認証の無効となる条件が発生した場合は、当協会の認証事業本部へ報告しなければなりません。

# 《新規受験申請手続から二次試験合否結果が届くまで》



# 1. 新規試験

## 1-1 提出書類

### 1-1-1 レベル1及びレベル2

提出書類（下記(1)～(2)項の提出書類は別々に送付せず、一式揃えて必ず簡易書留郵便で送付）

#### (1) 受験申請書

- ・ 所定の申請書（各自購入）を用いてください。
- ・ 二つ以上のレベル及びNDT方法を受験する場合は、同一時間帯に試験が実施されるものもあるので重複しないよう組み合わせに注意し、レベル及びNDT方法ごとに申請書を提出してください。（試験時間については日程表を参照のこと）

#### (2) 受験資格を証明する以下の書類を提出してください。

- ・ 訓練実施記録（見本を参照のこと：A4判、受験申請に先立つ過去5年以内のものとし）

### 1-1-2 レベル3

提出書類（下記(1)～(2)項の提出書類は別々に送付せず、一式揃えて必ず簡易書留郵便で送付）

#### (1) 受験申請書

- ・ 所定の申請書（各自購入）を用いてください。
- ・ 二つ以上のNDT方法を受験することは出来ません。（一次試験(基礎試験)が共通問題で同一時間内に行われるため）ただし、すでに一次試験(基礎試験)に合格している者にあつてはこの限りではありません。（「1-1-3 レベル3 一次試験(基礎試験)合格者」参照）

#### (2) 受験資格として、以下のいずれか一つを満足していることを証明する書類を提出してください。（受験申請に先立つ過去5年以内のもの）

- (a) 訓練の修了
- (b) その他、個人的にNDTの学習を行うこと
- (c) 研究発表、論文発表
- (d) 書籍の執筆、解説等執筆
- (e) 講演会及びセミナーへの参加

### 1-1-3 レベル3 一次試験(基礎試験)合格者

レベル3 一次試験(基礎試験)に合格すると、合格証が発行されてから5年間(例えば2004年秋期合格者は、2009年秋期試験まで)その合格が有効となります。その5年間であれば、何度でも直接レベル3の二次試験から受験することができます。ただし再試験についてはP8の「2.再試験」を参照ください。

なお、受験可能なレベル3のNDT方法は、一次試験(基礎試験)において選択した4種類のNDT方法のみとなります。

提出書類：受験申請書（見本を参照のこと。また、必ず簡易書留郵便で送付のこと）

- ・ 所定の申請書（各自購入）を用いてください。
- ・ 二次試験からの受験になりますので、二つ以上のNDT方法を受験することができます。またNDT方法ごとに受験申請書の提出が必要となります。

## 1-2 受験申請資格

### 1-2-1 レベル1及びレベル2

受験申請には該当するNDT方法について、表1の訓練時間を満足していることを証明する訓練実施記録の添付が必要です。詳細については「訓練実施記録見本」をご参照ください。

NDT方法	レベル1 (時間)	レベル2 (時間)	
		レベル1資格 所有者	レベル1資格 非所有者
放射線透過試験(RT)	40	80	120
超音波探傷試験(UT)	40	80	120
磁粉探傷試験(MT)	16	24	40
浸透探傷試験(PT)	16	24	40
渦流探傷試験(ET)	40	40	80
ひずみ測定(SM)	16	24	40

限定NDT方法	レベル1 (時間)	レベル2 (時間)	
		限定レベル1 資格所有者	限定レベル1 資格非所有者
超音波厚さ測定(UM)	16	—	—
極間法磁粉探傷検査(MY)	8	16	24
通電法磁粉探傷検査(ME)	8	—	—
コイル法磁粉探傷検査(MC)	8	—	—
溶剤除去性浸透探傷検査(PD)	8	16	24
水洗性浸透探傷検査(PW)	8	—	—

### 1-2-2 レベル 3

NDT 関連の以下のいずれか一つを満足する書類 (A 4 判、受験申請に先立つ過去 5 年以内のもの)

- ① 訓練実施記録 (9 頁：見本を参照のこと)
- ② 個人的に NDT の学習を行った場合には、そのことの第三者 (雇用主や上司など責任をとれる立場の者) による証明 (署名及び押印、学習を行った期間と使用参考書名を記入)
- ③ 研究・論文発表者は発表証明書、又は発表論文のタイトルのコピー (発表した年月日、発表誌名、発表場所と氏名を記入)
- ④ 書籍・解説等の執筆者はその書籍のタイトルのコピー (発行された年月日、書籍名、発行社名と氏名を記入)
- ⑤ 講演会、又はセミナー出席の証明書 (出席した年月日、開催会場、講演会及びセミナーの名称と氏名を記入)

### 1-3 試験の種類

試験は、一次試験と二次試験で構成されています。

#### 1-3-1 レベル 1 及びレベル 2 の一次試験 (筆記)

レベル 1 及びレベル 2 の一次試験には、一般試験と専門試験で構成されています。

- (1) 一般試験：基礎知識に関する問題を、多項選択式で出題します。
- (2) 専門試験：NDT の適用に関する問題を、多項選択式で出題します。

#### 1-3-2 レベル 3 の一次試験 (筆記)

レベル 3 の一次試験は、全ての NDT 方法に対して共通の試験です。

内容はレベル 3 としての基礎知識を問うもので、下記 3 項目に関する問題を、多項選択式で出題します。

- (1) 材料科学、製品、製造技術 (2) 認証システム (JIS Z 2305)
- (3) 選択した 4 種類の NDT 方法 (一次試験及び二次試験で受験する NDT 方法と他の 3 種類の NDT 方法。この中には少なくとも RT、又は UT を含むこと) におけるレベル 2 の一般的な知識等

\*一次試験合格の有効期間は 5 年です。

\*一次試験合格後 5 年以内ならば 4 種類の NDT 方法のうちいずれかの NDT 方法を二次試験から受験申請できます。

#### 1-3-3 レベル 1 及びレベル 2 の二次試験 (実技)

- (1) 内容は、装置についての知識、NDT 試験体への適用、ひずみ測定を除く NDT 方法の場合には、不連続部の検出及び報告、ひずみ測定においては、測定結果の整理及び報告書の作成です。これによりレベル 1 又はレベル 2 技術者としての知識ならびに技量の程度を判定します。
- (2) レベル 2 の受験者は、レベル 1 技術者に対する NDT 指示書を作成します。

#### 1-3-4 レベル 3 の二次試験 (筆記)

- (1) 申請者の受験する NDT 方法についての基礎知識・適用・NDT 手順書等に関する問題が出題されます。
- (2) レベル 3 受験者でレベル 2 資格の非所有者は、レベル 2 二次試験 (NDT 指示書の作成は免除) も課せられます。レベル 2 の二次試験は別日程で行われる場合があります。

### 1-4 一次及び二次試験の合格基準

	一次試験	二次試験
レベル 1	一般試験・専門試験 各 70%以上	80%以上
レベル 2		
レベル 3	70%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ C<sub>1</sub>: 当該 NDT 方法のレベル 3 の基礎知識</li> <li>・ C<sub>2</sub>: 当該 NDT 方法の適用、コード及び規格に関する知識</li> <li>・ C<sub>3</sub>: 当該 NDT 方法の手順書の作成</li> </ul> 各 70%以上

### 1-5 資格試験合格後の注意事項

- (1) 二次試験合格後から認証申請までは、3年間有効です。合格者の方々は申請忘れのないようご注意ください。
- (2) 申請にあたり下記の証明を必要としますので、特に視力・色覚については事前に確認されることをお勧めいたします。※その他に顔写真(2枚)と住民票の写し(コピー不可、発行日より6か月以内のもの)又は現在有効な資格証明書のコピー(一社)日本非破壊検査協会発行のJIS Z 2305資格が別途必要となります。

#### 1) 視力・色覚証明

- ・近方視力は、以下に示す文字を30cm以上離れて矯正の有無に関係なく、単眼(片目)又は両眼で読めること。

Times Roman N6 : Macintosh系パソコンのフォント(字体)で6ポイント(文字の大きさ)  
Times New Roman N6 : Windows系パソコンのフォント(字体)で6ポイント(文字の大きさ)  
上記文字をパソコンからプリンタで出力する場合、True Typeフォントの指定が必要です。

- ・色覚は申請者が雇用主の指定するNDT方法で使われる色彩間のコントラストを見分けて識別し得ること。

#### 2) 経験証明

経験とは、申請者が、資格のある監督者のもとで、特定のNDT方法を実行した期間とし、全くのNDT未経験者の場合には、NDT技術者の管理・監督・指導のもとであれば、訓練の開始をもって経験のはじまりとみなします。

#### (3) 申請に必要な経験

##### ① レベル1及びレベル2の経験

レベル1及びレベル2の資格認証申請者は、表2又は表3の経験月数を満たすことが必要です。

表2

NDT方法	レベル1 (月)	レベル2 (月)	
		レベル1資格 所有者	レベル1資格 非所有者
放射線透過試験(RT)	3	9	12
超音波探傷試験(UT)	3	9	12
磁粉探傷試験(MT)	1	3	4
浸透探傷試験(PT)	1	3	4
渦流探傷試験(ET)	3	9	12
ひずみ測定(SM)	1	3	4

表3

限定NDT方法	レベル1 (月)	レベル2 (月)	
		限定レベル1 資格所有者	限定レベル1 資格非所有者
超音波厚さ測定(UM)	1	-	-
極間法磁粉探傷検査(MY)	1	2	3
通電法磁粉探傷検査(ME)	1	-	-
コイル法磁粉探傷検査(MC)	1	-	-
溶剤除去性浸透探傷検査(PD)	1	2	3
水洗性浸透探傷検査(PW)	1	-	-

また、レベル1の資格保有者でないレベル2申請者の場合には、経験はレベル1及びレベル2に要求される期間の合計となります。

複数のNDT方法(限定NDT方法を含む)の資格認証申請の場合には、以下の経験月数の低減を認めますが、同時申請時の場合に限りです。

- 2つのNDT方法の場合は、2つのNDT方法の必要とされる全体の経験の期間に対して25%減
  - 3つのNDT方法の場合は、3つのNDT方法の必要とされる全体の経験の期間に対して33%減
  - 4つのNDT方法の場合は、4つのNDT方法の必要とされる全体の経験の期間に対して50%減
- 低減を求めるすべての場合、申請者は自分が認証を希望するNDT方法それぞれについて、表で要求している期間の少なくとも半分の経験月数を持っていることを証明する必要があります。

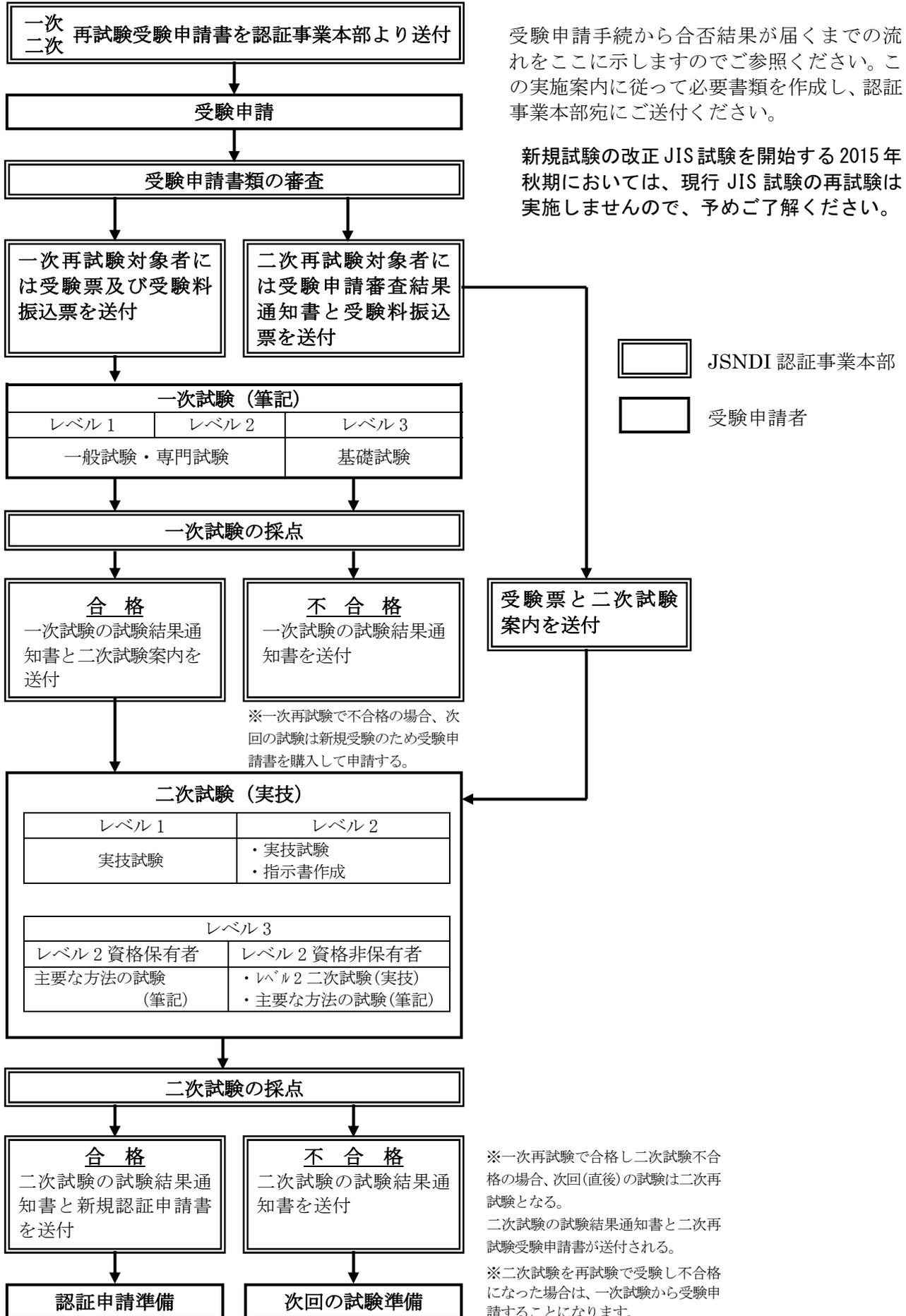
##### ② レベル3の経験

レベル3の資格認証申請に必要な経験月数は、全NDT方法に共通で、表4のとおりです。

表4 レベル3の資格認証申請に必要な経験月数

教育	レベル2資格 所有者	レベル2資格 非所有者
理工系大学、大学理工学部若しくはこれと同等の学部の卒業生、又は工業高等専門学校専攻科修了者	12	24
2年以上の理工系短期大学、理工系専門学校若しくはこれと同等の学校の卒業生、又は工業高等専門学校の卒業生	24	48
その他	48	72

## 《再試験申請手続から二次試験合否結果が届くまで》



## 2. 再試験

※再試験に関する取り扱いは「2014 年秋期（日程表）」の記載が優先されますのでご注意ください。

### 2-1 再試験とは

- (1) 新規の一次試験または二次試験において、不合格者及び欠席者は次回（直後）の資格試験を再試験として一回に限り受験することができます。  
ただし、レベル3 二次再試験については、一次試験（基礎試験）合格の5年間の有効期間内(例えば2004 年秋期合格者は、2009 年秋期試験まで)についてのみ対象となります。
- (2) 再試験に不合格となった場合、その後の受験は新規試験と同一の受験申請が必要です。

### 2-2 提出書類

認証事業本部よりお送りした、再試験（一次試験・二次試験）専用受験申請書を必ず簡易書留郵便で送付してください。

以下の項目については、新規試験と同じですので、新規試験の項目をご参照ください。

- ・試験の種類
- ・一次及び二次試験の合格基準
- ・資格試験合格後の注意事項

### <重要> 『2015 年秋期試験における再試験の取り扱い(2014 年秋期受験申請者も該当)』

既に協会 HP 等でご案内をさせていただいておりますとおり、JIS Z 2305「非破壊試験—技術者の資格及び認証」に基づく認証制度は、2015 年秋期より改正（JIS Z 2305 : 2001→JIS Z 2305 : 2013）となります。これに伴い、2015 年秋期試験においては、現行の JIS Z 2305:2001 による試験の再試験は実施しませんので、予め了解のうえ受験申請してください。

詳細につきましては、JSNDI HP [<http://www.jsndi.jp/>] 内《資格試験》頁→《JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験案内》頁→『<B>資格試験制度と実施案内関連』、『(G2)2014 年秋期 JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験(日程と料金表)』の補足資料「2015 年秋期試験における再試験の取り扱い」をご覧ください。

## 訓練実施記録の記入について

〔様式見本 1〔訓練責任者を置いた例〕  
様式見本 2〔訓練責任者を置かない例〕〕

発行された訓練実施記録は原本を保管してください。受験申請時にはコピーを添付してください。

**注意）\*2, \*3の事項については原本に記入しないでコピーしたものに記入すること。**

- \*1 訓練を行った機関又は個人(訓練者)が訓練を受けた者の氏名を記入する。
- \*2 訓練を受けた者が、自筆で署名、押印する。
- \*3 集合訓練の訓練実施記録は訓練先名称ごとでまとめ、受験申請書提出時にはコピーした訓練実施記録に通し番号を記入する。

例) ○○○株式会社	<input type="checkbox"/> 1/4
△△△株式会社	<input type="checkbox"/> 2/4
JSNDI 教育センター	<input type="checkbox"/> 3/4
XYZ 講習会	<input type="checkbox"/> 4/4

- \*4 当協会ホームページ「資格試験」の「訓練」の「推奨する訓練カリキュラム」を参考にしてください。
- \*5 訓練時間は延べ時間とし、30分単位の延べ時間とする。例) 1時間30分は1.5と表記する。
- \*6 訓練実施期間は訓練内容ごとに開始した日と終了した日を記入する。
- \*7 訓練者の氏名、資格(JSNDI 発行の資格)、認証番号(JIS Z 2305)を記入する。  
<2009年9月30日までの訓練について、訓練者の資格がNDIS 0601の場合は、個人登録番号を記入する。>
- \*8 訓練責任者を置かない訓練の場合は訓練者が各訓練内容ごとに押印をする。
- \*9 訓練責任者を置いた集合訓練の場合には訓練責任者氏名、押印、所属等を記入する。  
訓練責任者を置かない訓練の場合は記入不要。

### <試験委員会からのお願い>

事実とは異なる「訓練実施記録」を受験申請書に添付するという事例が増えております。受験申請において、事実と異なる「訓練実施記録」を添付した場合、虚偽の申請となり、「訓練実施記録」の発行に関与した者(訓練実施者及び訓練責任者)、受験申請者、受験申請を証明した雇用責任者にも処分が課されますので、必ず「訓練実施記録」の内容に間違いがないことを確認してから申請するようお願い致します。

# 様式見本1〔訓練責任者を置いた例〕

NDT方法・レベル	超音波探傷試験レベル2
訓練を受けた者の氏名(*1)	田川 真一
訓練を受けた者の署名(*2)	田川 真一 (田川)

## 【訓練実施記録】

枚(\*3)

証明日 2014. 07. 19

\* 原本には署名しないで、コピーしたものに自筆署名・押印してください。

訓練内容(*4)	訓練時間 (延時間)	訓練実施期間(西暦年. 月. 日)(*6)		実施場所	訓練者(*7)			
		開始	終了		氏名	押印	資格	認証番号
探傷技術者の役割と資格認証規程	1.5	2014.06.10	2014.06.10	JSNDI 訓練センター	鈴木 太郎	印	UTL3	N10002039
超音波探傷試験の基礎	2.0	2014.06.10	2014.06.10	JSNDI 訓練センター	大林 一郎	印		
探傷装置	1.0	2014.06.10	2014.06.10	JSNDI 訓練センター	青木 道夫	印	UTL3	N10002040
垂直探傷	1.0	2014.06.10	2014.06.10	JSNDI 訓練センター	青木 道夫	印	UTL3	N10002040
斜角探傷	1.0	2014.06.10	2014.06.10	JSNDI 訓練センター	野本 悟	印	UTL2	N10002041
厚さ測定	1.0	2014.06.10	2014.06.10	JSNDI 訓練センター	青木 道夫	印	UTL3	N10002040
欠陥と評価	2.0	2014.06.11	2014.06.11	JSNDI 訓練センター	山下 雄二	印	UTL3	N10123123
実習－超音波探傷試験の基礎	2.5	2014.06.11	2014.06.11	JSNDI 訓練センター	山下 雄二	印	UTL3	N10123123
実習－垂直探傷	4.0	2014.06.11	2014.06.11	JSNDI 訓練センター	山下 雄二	印	UTL3	N10123123
実習－斜角探傷	8.0	2014.06.12	2014.06.12	JSNDI 訓練センター	山下 雄二	印	UTL3	N10123123
実習－厚さ測定	1.5	2014.06.13	2014.06.13	JSNDI 訓練センター	山下 雄二	印	UTL3	N10123123
実習－試験体の探傷	4.0	2014.06.13	2014.06.13	JSNDI 訓練センター	斎藤 俊介	印	UTL2	N10124567
						印		
						印		
						印		

上記のとおり訓練を実施したことを証明します。 合計 29.5 時間

(*9) 訓練責任者	フリガナ	クンレンジロウ	印	役職名	技術部長	電話	03-5609-4014
	氏名	訓練 二郎 (訓練)				FAX	03-5609-4062

訓練先名称 (訓練責任者の所属する会社・団体・機関・学校等)	名称	非破壊試験訓練センター	所在地	〒 136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14
-----------------------------------	----	-------------	-----	-------------------------------

\* 本訓練実施記録は原本となります。原本は各自保管し、受験申請時にはコピーを添付してください。

# 様式見本2〔訓練責任者を置かない例〕

NDT方法・レベル	超音波探傷試験レベル2
訓練を受けた者の氏名(*1)	田川 真一
訓練を受けた者の署名(*2)	田川 真一 (田川)

## 【訓練実施記録】

枚(\*3)

証明日 2014. 07. 19

\* 原本には署名しないで、コピーしたものに自筆署名・押印してください。

訓練内容(*4)	訓練時間 (延時間)	訓練実施期間(西暦年. 月. 日)(*6)		実施場所	訓練者(*7)			
		開始	終了		氏名	押印	資格	認証番号
探傷技術者の役割と資格認証規程	1.5	2014.06.10	2014.06.10	〇〇〇(株)	鈴木 太郎	(鈴木)	UTL3	N10002039
超音波探傷試験の基礎	2.0	2014.06.10	2014.06.10	〇〇〇(株)	亀田 有三	(亀田)	UTL3	N10002042
探傷装置	1.0	2014.06.10	2014.06.10	〇〇〇(株)	青木 道夫	(青木)	UTL3	N10002040
垂直探傷	1.0	2014.06.10	2014.06.10	〇〇〇(株)	青木 道夫	(青木)	UTL3	N10002040
斜角探傷	1.0	2014.06.10	2014.06.10	〇〇〇(株)	野本 悟	(野本)	UTL2	N10002041
厚さ測定	1.0	2014.06.10	2014.06.10	〇〇〇(株)	青木 道夫	(青木)	UTL3	N10002040
欠陥と評価	2.0	2014.06.11	2014.06.11	〇〇〇(株)	山下 雄二	(山下)	UTL3	N10123123
実習－超音波探傷試験の基礎	2.5	2014.06.11	2014.06.11	〇〇〇(株)	山下 雄二	(山下)	UTL3	N10123123
実習－垂直探傷	4.0	2014.06.11	2014.06.11	〇〇〇(株)	山下 雄二	(山下)	UTL3	N10123123
実習－斜角探傷	8.0	2014.06.12	2014.06.12	〇〇〇(株)	山下 雄二	(山下)	UTL3	N10123123
実習－厚さ測定	1.5	2014.06.13	2014.06.13	〇〇〇(株)	山下 雄二	(山下)	UTL3	N10123123
実習－試験体の探傷	4.0	2014.06.13	2014.06.13	〇〇〇(株)	斎藤 俊介	(斎藤)	UTL2	N10124567
						印		
						印		
						印		

上記のとおり訓練を実施したことを証明します。 合計 29.5 時間

(*9) 訓練責任者	フリガナ	印	役職名	電話
	氏名			FAX

訓練先名称 (訓練責任者の所属する会社・団体・機関・学校等)	名称	所在地	〒
-----------------------------------	----	-----	---

\* 本訓練実施記録は原本となります。原本は各自保管し、受験申請時にはコピーを添付してください。

